第2期東久留米市障害福祉計画

21年度～23年度を策定しました

第2期障害福祉計画策定は、昨年11月にその策定に関する市民懇談会を開催した後、今年の広報2月1日号でパブリックコメントを募集し、検討を進めてきました。このたび、「第2期東久留米市障害福祉計画　平成21年度～平成23年度」を策定しました。昨年のアンケート調査等の際は、多くのご協力をいただきました。

内容は、5月1日（金）から、パブリックコメントでいただいたご意見を要約したものを含めて市ホームページ、障害福祉課（市役所1階）、市政情報コーナー（市役所2階）、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、わくわく健康プラザで公表します。

また、冊子（150円。部数に限りあり）にしたものを、生活文化課（市役所2階）で頒布します。

詳しくは障害福祉課☎470・7747へ。

障害福祉

地域生活支援事業のご案内

①日中一時支援事業

日中一時支援事業は、障害者（児）を日常的に介護している家族が疾病、冠婚葬祭、レスパイト（一時的な休息）等の理由で、障害者（児）の見守り等の支援が必要になったとき、一時的に預かり、活動の場を提供し、日中活動の支援を行うものです。さいわい福祉センターで行う都型ショートステイと合わせ、1カ月につき7日を上限として利用することができます。

②移動支援事業

移動支援事業は、小学生以上の視覚障害、知的障害、精神障害のある方の外出時の移動を支援するものです。通常の利用には、年齢で行動範囲の制限が定められていますが、小学生の特別支援学校等の通学は市外でも可能となっています。また、小学校から高等学校等に在学中の方は、7月～9月の夏休み期間、利用時間が10時間拡大します。

※①②のいずれも対象者は、身体・知的・精神障害者手帳をお持ちの方です。18歳未満の方は、診断書等の提出でも対象となることがあります。

③コミュニケーション支援事業（手話通訳・要約筆記）

原則として18歳以上の聴覚障害および言語障害者とそのほかの方との意思疎通を図るため、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行っています。医療や教育、労働など、生活に関わる派遣は無料ですが、カルチャーセンターなどの趣味等、一部内容によっては有料となります。また、原則として利用日の3日前までに申請が必要です。

④日常生活用具支給事業

在宅の身体・知的・精神障害者（児）を対象に、日常生活用具や住宅設備改善費を支給することにより、日常生活の便宜を図ります。また、65歳以上および40歳以上で介護認定となった方のうち、介護保険の対象となる用具等は、支給の対象となりません。

※①～④のいずれも、利用する場合は、事前申請や利用者負担が掛かることがあります。

詳しくは障害福祉課☎470・7747へ。

消防事務を都へ委託します

災害の大規模化や市民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境変化に対応するため、国では消防の広域化を進めています。昨年、都においては「消防広域化推進計画」が策定され、東久留米市も広域化の対象に入っています。

広域化の方式としては、すでに多摩地区の28市町村が都へ消防事務を委託していることを踏まえ、委託方式とされています。

このたび、同計画の一部が改正され、本市における消防広域化の時期は22年4月を目途にするとされました。

市では都と協議を行いながら、具体的な実施に向けての「東京都・東久留米市広域消防運営計画」を作成します。

詳しくは企画調整課（行財政改革担当）☎470・7845へ。

公民館運営審議会委員を募集します

公民館運営審議会委員を募集します。委員の役割は、公民館が行う21年度事業の企画実施について調査審議するものです。

審議会の委員は公民館の運営に熱意と関心のある12人で構成され、そのうち6人は市内の社会教育関係団体（サークル）に参加している方です。任期は22年3月末までです。

申し込みは5月20日（水）までに、所定の用紙（中央公民館で配布）に必要事項を記入の上、直接同館へ提出してください。応募者多数の場合は選考で決定します。

なお、現在の中央公民館は、22年4月1日から「生涯学習センター」に名称を変更するとともに、指定管理者制度を導入する予定です。

詳しくは公民館☎473・7811へ。

緑の募金にご協力ください

5月4日（祝）は「みどりの日」です。市では、毎年5月を緑の募金活動月間として、市内公共施設等に募金箱を設置し、募金への協力をお願いしています。

寄せられた募金は、森林整備事業、緑化の推進・啓発などの活動のほか、花粉の少ない森作りに役立てられます。

緑を守り育み未来へつなげるために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

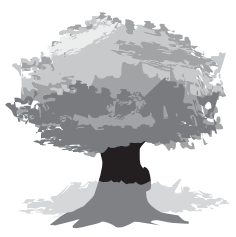

【期間】5月1日（金）～29日（金）

【募金箱の設置場所】市民プラザ事務室（市役所1階）、環境政策課（市役所5階）、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、わくわく健康プラザ等のほか、市内金融機関の窓口

※郵便振り込み等もできます。

詳しくは同課みどりと公園担当☎470・7753へ。

耐震化無料相談窓口を開設します

都では、耐震化に関するさまざまな相談に無料で応じる相談窓口を、財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターに開設します。ぜひ、ご利用ください。

【開設日】5月11日（月）から。時間は午前9時～午後7時

※土曜・日曜日、祝日、年末年始はお休み。ただし第1土曜、第3日曜日は開設。

【所在地】渋谷区渋谷1－15－9

詳しくは同センター☎03・5778・2790へ。

21年度軽自動車税納税通知書を発送します

バイクや軽自動車等の所有者に課税される「平成21年度軽自動車税」の納税通知書を、5月中旬に発送します。

通知書に記載されている金融機関でお納めください。

詳しくは課税課市民税係（内線2331・2332）へ。

夜間・休日納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税等の市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※納税相談の場合は、事前に来庁の日時をご連絡ください。介護保険料、保育園保育料、学童保育料は、納付書を持参していただければ領収します。

【ご注意】税証明の発行や課税の相談はできません

●夜間納税相談窓口

【日時】5月12日（火）・13日（水）のいずれも午後8時半まで

●休日納税相談窓口

【日時】5月9日（土）、10日（日）のいずれも午前9時～午後4時

【会場】夜間・休日のいずれも納税課（市役所2階）

詳しくは同課☎470・7730へ。

納期内納税キャンペーン

5月14日（木）に東久留米駅頭にて、「納期内納税キャンペーン」を実施します。

当日は、市職員が駅頭に立ち、チラシ等を配布し、市税の納期内納税の呼び掛けを行います。朝の通勤時間帯ではありますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

詳しくは納税課☎470・7730へ。

21年度市税等納期一覧

	固定・都市計画税	市・都民税	国民健康保険税	後期高齢者保険料	軽自動車税
6月1日	第1期				第1期
6月30日		第1期			
7月31日	第2期		第1期	第1期	
8月31日		第2期	第2期	第2期	
9月30日			第3期	第3期	
11月2日		第3期	第4期	第4期	
11月30日			第5期	第5期	
12月25日	第3期		第6期	第6期	
2月1日		第4期	第7期	第7期	
3月1日	第4期		第8期	第8期	
3月25日			第9期		

わたしの見てある記

市長　野崎重弥

既に新聞報道などによりご存じの方も多いと思いますが、「外国人のための生活便利帳」が完成しました。英語・中国語・韓国語の三カ国語版とそれぞれの対訳版です。

作成に当たっては、「外国人のための生活便利帳を作成する会」の皆様の全面的なご協力を頂きました。また参加していただいた外国人の方々からは自分がこのまちに住み、苦労した体験を基にさまざまな視点からアドバイスを頂いたと伺いました。まさに市民と行政の協働で完成した素晴らしい出来栄えの便利帳です。新しく市民になられた外国人の皆様にも大きな力になるものと思います。

のべ60回にも及ぶ編集会議に無報酬で参加して作成に携われたすべての皆様に、心からお礼申し上げます。

また、「落合川と南沢湧水群」が平成の名水百選に選定されたのを記念して、湧水散策ガイドマップと東久留米・水の回廊パンフレット・ポスターを作成しました。これも写真の提供をはじめとする市民の皆様のご協力を頂き、素晴らしいものが完成しました。お陰様で名水百選選定以来、市外からの来訪者も多く、マップやパンフレットでシティーセールスにも大きな力になると思います。